

日時：平成28年2月23日（火）10：00～10：55

場所：市役所第6会議室

出席者：副市長、理事、教育長、企画部長、総務部長、民生部長、農林水産部長、建設部長、復興対策局長、教育次長、防災局長、消防長、財政課長

取材者：建設新聞社、NHK、日本経済新聞、岩手めんこいテレビ、東海新報、朝日新聞、共同通信、陸前高田災害FM、岩手日報、読売新聞、河北新報、岩手建設工業新聞（順不同）

## 市長挨拶（副市長）

市長が体調不良で休んでおりますので、本日の記者会見は私からお話をさせていただきます。

来月は東日本大震災から5年という節目を迎えます。復興計画及びまち・ひと・しごと総合戦略に基づく事業などを盛り込んだ新年度予算についてご説明をいたしますのでよろしくをお願いします。

## 会見項目

### (1)平成28年第1回定例議会について

副市長)

会期は、2月24日から3月16日までの22日間です。

一般質問につきましては、本日までの通告を記載してございますのでお目通し願います。

次に、提出案件の概要について説明させていただきます。報告が1件、提出議案が47件です。

はじめに、報告第1号ですが、市公用車と民間車両の衝突事故による損害賠償事件に関して、損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分をしたので報告するものです。

次に、提出議案ですが、議案第1号から議案第2号までの2件は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。これは、2件とも人権擁護委員の任期が、平成28年6月30日をもって満了するので、後任候補者を推薦するものです。

議案第3号は、復興事業等の進展に伴う市道9路線の認定についてです。

議案第4号から議案第7号までの4件は、広田地区公共施設整備用地造成等工事及び市道前花貝3号線緊急避難路整備工事、太陽漁港海岸災害復旧工事、要谷漁港災害復旧工事2件で、一部変更が生じたことからそれぞれ変更請負契約を締結するものです。

議案第8号は、損害賠償の額を定め和解することについてです。これは、市公用車が市道走行中に、民間車両に損傷を与えた事故に伴うものです。

議案第9号は、あっせんの申し立てについてです。東京電力株式会社が原子力発電所事故による損害賠償請求に応じないため、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申し立てをしようとして提案するものです。

議案第10号は、「陸前高田市二又復興交流センター」の指定管理者の指定についてです。指定期間が平成28年3月31日で満了することから、改めて指定するものです。

議案第11号は、「陸前高田市玉山休養施設」の指定管理者の指定についてです。昨年11月に受託者から指定管理取り消しの申し出があったことを受け、公募により受託候補者を選定したので、新たな指定管理者を指定しようとして提案するものです。

議案第12号は、平成27年度陸前高田市一般会計補正予算（第6号）についてです。今回の補正の内容ですが、年度末を控え各事業費の精算に伴う予算を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額から、353億4,666万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ898億1,012万3千円とするものです。

議案第13号から議案第19号までは、下水道事業特別会計から水道事業会計までの補正予算です。説明は割愛させていただきます。

議案第20号は、陸前高田市部等設置条例の一部を改正する条例です。東日本大震災からの復興事業の推進及び窓口の利便性の向上等を図るため、組織機構を改正するものです。

議案第21号は、行政不服審査法の施行に伴い、関係条例の整備に関する条例を制定するため提案するものです。

議案第22号の陸前高田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法の施行に伴う改正です。

議案第23号の陸前高田市職員定数条例の一部を改正する条例は、消防組織の体制強化を図るため、職員を増員しようとして提案するものです。

議案第24号の陸前高田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う改正です。

議案第25号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、育児休業等を行うことができる職員を非常勤職員まで拡大するため改正するものです。

議案第26号の陸前高田市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例は、市議会議員の期末手当を改定しようとして提案するものです。

議案第27号の陸前高田市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する等の条例は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴うものです。

議案第28号の陸前高田市一般職の職員の給与に関する条例及び陸前高市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法等の一部改正に伴うもので、あわせて一般職の職員の給与及び特別職の職員の期末手当を改定しようとして提案するものです。

議案第29号は、陸前高田市施設園芸等振興基金条例の一部を改正する条例ですが、振興基金に積み立てる額に充てる収入に、営農拠点施設の利益剰余金に係る管理者からの寄附金を加えようとして提案するものです。

議案第30号の陸前高田市東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例は、復興交付金制度要綱及び復興交付金基金管理運営要領の改正等に伴うものです。

議案第31号の陸前高田市市税条例の一部を改正する条例は、行政不服審査法の施行等に伴う改正です。

議案第32号の東日本大震災の被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例は、平成28年度においても減免を行うため改正するものです。

議案第33号の陸前高田市手数料条例の一部を改正する条例は、行政不服審査法の施行等に伴う改正です。

議案第34号の陸前高田市企業立地奨励条例の一部を改正する条例は、企業の立地の促進を図るため改正するものです。

議案第35号の陸前高田市立保育所設置条例の一部を改正する条例は、高田保育所の定員及び位置を変更しようとして提案するものです。

議案第36号の陸前高田市市営住宅条例の一部を改正する条例は、完成する災害公営住宅について、市営住宅として管理することに伴う改正です。

議案第37号は、陸前高田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例ですが、消防団員の報酬額を改定しようとして提案するものです。

議案第38号の陸前高田市火災予防条例の一部を改正する条例は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたこと等に伴う改正です。

議案第39号は、陸前高田市行政不服審査会条例であります。行政不服審査会の設置に関し必要な事項を定めようとして提案するものです。

議案第40号から議案第47号までは、平成28年度予算（案）であります。内容につきましては別途説明をいたします。

以上で議案の説明を終わります。

**【質疑】**

質問)

明日から議会が開会しますが、市長は出席する予定でしょうか。

副市長)

体調次第ではありますが、難しいと思っています。

質問)

その場合、市長施政方針演述は行いますか。

副市長)

市長が出席できない場合は、私が代理を務めさせていただきます。

**(2) 3月の行事予定について**

**【質疑】**

なし

**(3) ご当地グルメ完成披露会について**

**【質疑】**

なし

#### (4) 平成28年度当初予算(案)について

##### 【質疑】

質問)

新規事業の中のテナント事業者の本設再建について、現時点で把握している対象事業者はどれくらいでしょうか。また、この制度を導入するに至った理由とどのような効果を期待しているかをお聞かせください。

企画部長)

予算規模では6事業者で補助率は3分の1、上限額は500万円です。震災当時店子であった事業者はグループ補助金が使えず補助メニューがないため、市独自で支援する必要があると判断しました。まちなか再生計画の中で整備を促していくものです。

質問)

他の市町村で、同じように漏れてしまっている事業者を支援するというものはありますか。

企画部長)

特に調査はしておりません。

質問)

貸付ではなく補助ということでしょうか。

企画部長)

そうです。

質問)

27年度補正予算が353億円の減ということでしたが、減額分が新年度に移るという認識でよろしいでしょうか。

財政課長)

27年度中に事業を完了できずに繰り越す分が159億円です。減額して28年度に予算を置き換えた事業もありますが、合計額等は算出しておりません。

質問)

新年度の予算の689億円と27年度の予算から繰り越す159億円とを併せた事業を28年度で行っていかなくてはならないということでしょうか。

財政課長)

そのとおりです。

質問)

予算は29年度、30年度に向かって震災前の規模に収束していくということでしょうか。

財政課長)

現在、復旧復興に伴う事業をまとめているところであり、今後、災害復旧事業や復興関連

事業で公共施設整備や道路整備等を行っていくことにはなりますが、だいたい予算規模のピークは過ぎたものと考えております。

質問)

市税の収入に関する今後の見通しはどうでしょうか。

財政課長)

震災前は、120～130億円の予算規模に対して18億円ほどの市税収入だったものが、約98%まで回復しております。これは個人住民税が伸び100%を超えたことが関係しています。一方で、固定資産税は7割ほどの回復率となっています。住宅再建を果たしたとしても減免は続きますので、5～6年後には回復するものと見込んでおります。

復興関連で伸びた個人住民税はある程度落ち着いてくると思われそうですが、全体では18億円を超えるだろうと予想しております。

質問)

復興関連事業の一部負担金が発生することによって、予算編成上影響が出た部分はありませんか。

財政課長)

28年度では、社会資本整備総合交付金の復興枠の分で一部負担は230万円であり、影響は少ないものと考えております。

質問)

テナント事業について6事業者を想定しているということですが、3分の1の補助というのは、建設費用にかかるものということでしょうか。

企画部長)

そうです。

質問)

市税の収入についての増減は前年度当初比ということでしょうか。

財政部長)

平成22年度当初予算との比較です。前年度比については、予算書にお示ししております。

質問)

505億円の減少の主だった要因を改めてお伺いします。

財政課長)

震災復興計画に基づくものとしましては、今泉地区土地区画整理事業で72億円、防災集団移転促進事業で42億円の減です。ほかに復興関連基金積立金で218億円、漁港海岸施設災害復旧事業で76億円の減となっています。

## その他

質問)

国道343号線の通行止めが長く続いています、その影響は何か出ていますか。

防災局長)

3月15日から通行止めとなっており、土曜日には一時解除されましたが、また通行止めとなっている状況です。県が事業主体となって復旧作業にあたっておりますが、現段階では調査中という報告を受けております。

市の対応としては、防災局が地域の方々の窓口となり各部局との連絡調整を図っているところです。現在、通行止めの影響を受けている小黒山地区には、2月1日住基人口で16世帯42名の方がいます。今後も関係機関との連絡を密にし、地域の方々の状況の把握に努めたいと思っています。

質問)

副市長への質問ですが、東日本大震災から5年を経過する中で復興が進んでいる、または遅れているという印象のある点についてお聞かせください。

副市長)

復興が進んでいると感じるのは住宅再建で、土地区画整理事業で昨年には高台2の土地の引き渡しが始まりましたし、また今年には中心市街地で大型商業施設の建設も予定しておりますので、そういった部分はかなり進んできていると感じています。

その一方で、今泉地区の整備は地盤の状況等により当初の計画からは少し遅れ気味なのかと思います。課題はありますが、全体的に見れば少しずつ復興は進んでいると思っています。

以上